

淀川水系流域委員会
第1回余野川ダムサブワーキンググループ

議事録
(確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

荻野委員、松本委員

日 時：平成16年8月11日(水) 15:00～17:00

場 所：梅田センタービル 18階会議室E

庶務(富士総合研究所 中島)

皆様、大変お待たせいたしました。ちょっと時間が押してしまったんですけれども、ただいまより第1回余野川ダムワーキンググループ会議を始めさせていただきたいと思います。

本日は非常に暑い中ご苦労さまです。特に、今、現地視察を終えられて参加された委員の皆様方、炎天下の中、視察ということで大変ご苦労さまでした。

本日はなんですが、余野川ダムのサブダムワーキングでメンバーは9名でございますけれども、1名森下委員のみご都合で欠席の予定ということになっております。あと余野川ダムの田中リーダーが、こちらの方に向かわれているんですけども、ちょっと到着がおくれるという連絡が入っております。あと余野川ダムのメンバーの委員の方以外にも、本日はたくさんの委員の方々にご出席いただいております。

それでは、まず初めに簡単に資料の確認をさせていただきたいと思います。袋の中に1枚紙、ワーキンググループの議事次第がございます、その下の方に配付資料ということで資料1、資料2、あと参考資料の1、2がございます。それで資料1につきましては、右上の方に資料番号は打ってございませぬけれども、A3の「余野川ダムサブWG(第1回)現地視察説明資料」というA3のものがございませぬけれども、これが資料1ということでございます。資料1、2、参考資料1、2ということで、もし不足がございましたら庶務の方に言っていただければと思います。

それと「発言にあたってのお願い」ということでございますけれども、これも1枚紙で注意書きを入れさせていただいております。毎度のことでございますけれども、委員、河川管理者の方々につきましては、ご発言の際、マイクを通して発言していただくと。あとご発言の際にお名前を言っていただくということでお願いいたします。あと一般の傍聴の方々につきましても、本日、最後にまとめてご発言していただく時間をとらせていただく予定でございます。その際に積極的にご発言いただければと思いますけれども、委員の審議中につきましても発言をご遠慮いただければというふうに思います。最後にまとめてご意見を言っていただく時間をとらせていただきます。

本日は、ちょっとスタートがおくれてしまったわけなんですけれども、17時、午後5時に終了の予定ということで考えております。ということで円滑な審議にご協力いただければということでよろしく申し上げます。

それでは、田中リーダーがちょっとおくれておりますので、本多サブリーダーに議事の進行をお願いできればというふうに思います。

本多サブWGサブリーダー

初めに、少し午前中に私どもワーキンググループの方で現地の視察に行っておりました。たくさ

んお集まりいただきました皆さんには長らくお待たせいたしましたことをおわび申し上げます。どうもご迷惑をおかけいたしました。

それでは、ワーキンググループの方の議論に入っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

きょうは、このA3の横の資料になります「余野川ダムサブWG(第1回)現地視察説明資料」ということで、この順番、プラス余野川ダムも別途回るということで少し時間がかかってしまいましたが、そういう中で回って、それぞれの代替案を実際に現地を見て説明をいただくというような形で進めてまいりました。

それで、まず最初の審議内容が「現地視察を踏まえた意見交換」ということになっておりますので、きょう行っていただいた皆さん、また以前にもこのコースを回られた委員もいらっしゃると思いますので、その方も何か意見があればおっしゃっていただくということで、現地視察を踏まえた意見交換をさせていただきたいと思います。

どなたかご意見ございます方、挙手をお願いいたします。

今本委員

では、よろしいですか。

本多サブWGサブリーダー

では、今本さん。

今本委員

今本です。

このダムワーキングが始まりましてから、いろいろと説明を聞いてきました。また、きょうは現地も見せていただいて資料等を読ませていただきました。

その中でちょっと不思議に思いましたのは、肝心の余野川ダムについての説明が非常に少ない。ほとんどが代替案についての説明であります。これは余野川のダム本体についてはいずれ説明するというので後回しにされているのかもわかりませんが、このダムワーキングがやっていますのは、淀川水系の全体の河川整備をどうするか、これは委員会でやってきました。ですから、そのこともさることながら、ダムをどう扱うかということだと思います。

そうしますと、第1回のダムワーキングでお示しいただきました資料の余野川ダムの項のところを見ますと、代替案として随分たくさんものが出てます。しかも、その中の3番目に一庫ダムの利水容量の振りかえ案ということで、余野川ダムがここで出てくるわけです。

きょうの資料によりますと、では、幾らの容量を振りかえるのかということについてですけども、

たしか179万 m^3 でしたかな、ちょっと載っている場所を後で確認しますが、そういう数値が出てます。そうしますと、一庫ダムの代替案として見た場合、きょうの資料の25ページですか、179万 m^3 ですね、その分を代替できればいいのかどうか、あるいは余野川ダムには単に利水振りかえだけじゃなく、それ以外のことがある。それについてどう考えるのかと、そういった事柄が今のところ示されていない。

ですから、きょうは銀橋上流の多田地区の治水、これをいかにしてするかということに重点を置いて説明を受けましたし、議論もそういうところでされたいかがかと思います。

ちょっと長くなりましたが。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。

今回も余野川ダムについては非常に説明が少なかったというようなことがあったと思います。ほかの皆さんはいかがでしょう。

私の方からも少し言わせていただいてもいいでしょうか。私も参加者として1つ言わせていただいてもよろしいでしょうか。

きょう、代替案に基づいて、非常に細かく現地のところを回っていただきまして、よく考えていただいたな、それで非常に細かなところまで見られてしていただいていたなと、非常に感心をいたしました。

ただ私が思ったのは、これだけいろんなところでの対応を考えてくださっていたにもかかわらず、やはりハードばかりの対応で終わっていたのかなと。新潟でも大きな洪水がありまして、老人の方が亡くなられたり、福井でも同じようなことがありました。そんな中で、もう少し早く避難の勧告が出てたらというような声も、実は新潟の方で上がっていたと思います。

それで、これだけせっかくいろんなことを考えてくださっていても、これはあくまでも完全に解消するものではないというふうに思いますので、河川整備計画の中では河川管理者さんはソフトもやります、自分で、みんなで、地域でということも考えられて、それはすごく今までにない部分だと、大きな評価も流域委員会はした部分だと思うんですね。そういう部分もあわせて出れば、銀橋のところの洪水対策というものに対するこのいろいろな検討というものが、私はその人の命も大切にすることとをきちっと出していただいた上で、これだけのハードも整備しますということが出てくれば、かなりいい内容として皆さんから評価もいただけるものだと思うんですね。

でも、最終的にその銀橋上流の浸水被害に対する解消とか、もしくは軽減とかいうことだけで、人命被害をゼロにするというのは目的の中に入ってませんから、どうしてもその辺でソフトの部分

や、おっしゃってた「自分で、みんなで、地域で」というところ辺も、守り切れない部分のことが一緒に出てこなかったのかなあと。主にハードの整備ばかりしか出てこなかったのかなというのが少し残念に思ったところがございます。やはりそういうものも河川整備計画の中で書かれたんですから、これでやり切れない部分は、やっぱり人命はしっかり守るというところ辺は位置づけていただいて、その部分をやはりやっていただきたい。

それともう1つは、きょう、一庫ダムのかさ上げの問題で、2m上げた場合に幾らかの県道をかさ上げしなければならないという報告がございまして、私たちはてっきり2mかさ上げすれば全部沈んでしまうんだという認識で勝手に思ってしまったというところがございます。でも、よくよく聞きますとそうではなくて、その安全を見越して見ていた2mがなくなってしまうから、さらにかさ上げが要りますよという意味であって、そういう意味でしたね、たしかご説明は、何というんでしたっけね、余裕高というんですか。余裕高がなくなるから余裕高をつくらなあかんという意味であって、決してダムを上げたことによって道路が沈みますよという意味ではなかったと、その辺の説明は私は十分されていなかったんじゃないかなというのを1つ思いましたのと、余野川の維持流量の問題で的確なご回答がいただけなかったというのも1つ残念だったなというふうに思います。

すいません、私の方の意見ばかりで申しわけございません。ほかの皆さんの方からもご意見ございましたら、きょう行かれた方、よろしくお願ひしたいんですが。

荻野先生とかどうでしょうか。

荻野委員

ちょっと後でまた。

本多サブWGサブリーダー

じゃ、細川さん。

細川委員

細川です。

偶然なんですけど、この2日前に、私は多田地区の実際に浸水被害に遭われた方から災害の様子を聞かせていただくという機会を得ました。

そのときおっしゃっていたのは、この既往最大の35年の洪水のときに、実際に浸水の被害に遭われたのは10数軒であったと。その10数軒の家が、今、同じ洪水が起こった場合に1,400戸が浸水するという、実に100倍にも人口が膨らんでしまった、一体この町をどうするのかということ、きょう実際にこのあたりが浸水するという場所をもう一度訪ね直して、改めて昔の災害の様子と、今

の町の風景を見るにつけて、それこそ福井の方も視察させていただいたんですが、この町が浸水したら一体どんな風景になるのか、どれほどの人が大変な財産を失われるのかということを見ると、さらに真剣に考えていかないといけないなということを感じました。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。じゃ、河川管理者お願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林)

猪名川の林ですが、先ほど本多サブリーダーから言われましたソフト面の件でございますが、バスの中でも説明させていただきましたように、猪名川の方では昭和55年から整備しております猪名川の総合治水対策協議会の中に、みんなで守ろうという、そういうものを取り組もうということで発足したところでございます。

それで、バスの中でも言わせていただきましたように、そういう防災面の担当の方を入れて、一刻も早く市長なり町長がその判断ができる連絡体制をとっていくシステムをつくろうということは今取り組んでいるところでございます。

猪名川河川と猪名川総合の、共同するのは当たり前、1つの河川でございますので、そういう取り組みもしているということを確認していただきたいと思います。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。

そういうことも、やっぱり逐次情報として出していただくということが必要なのかもしれませんが、今後こういうふうな予定でそれも進めているということも、やっぱり出していただくことがスムーズに運ぶことになるだろうし、河川管理者もただ単なるハード整備だけじゃなしに人の命も考えて一生懸命やっているということがわかれば、大きい説得力を持った提案になってくると私は思います。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。

今本委員

ちょっともう1つ。

本多サブWGサブリーダー

はい、今本さん。

今本委員

今本です。

もう一度、今度は質問なんですけど、この第1回のダムワーキングの資料4-2、それは手元にお持ちですか。その24ページ、一庫ダムの利水容量の振りかえ案の検討の中なんですけど、このところの24ページの「検討結果」というところで、大阪府営水道への振りかえ、これが179万、それから余野川ダムへの振りかえ、これがまた同じく179万という文章になっているんです。ところが図の方を見ますと179万だけですのでね、これはどういうことなんです。トータルとして179万というふうに理解していいんでしょうか。

本多サブWGサブリーダー

河川管理者、お願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

猪名川総合開発の調査設計課長でございます。

今の179万の件でございますけども、一庫で179万^{m³}の治水容量を上げます。その振りかえ先の1つとして、まず大阪府営水道、または余野川ダムと、そういう考えでございます。両方179万ずつとか、合わせてとかという考えではなくて、余野川ダム、または大阪府営水道ということでございます。

今本委員

ということは、両方できたら倍になるということですか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

はい、単純に考えれば。

今本委員

この文章から読みますとね、そういうふうに受け取れるんですよ。これはどっちですか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

179万^{m³}まででございます。

今本委員

そうすると、余野川ダムができることによる一庫ダムへの影響というものは、179万^{m³}が治水に使えるということだけだと受け取ってよろしいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

はい、そうです。

今本委員

ちょっとこのところ大事なところですのでね。よろしいですか、それで。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

銀橋の上流部分に関しては。

今本委員

もちろん、銀橋の上流部分に対してね。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所 調査設計課長 由井)

はい、179万 m^3 と。

今本委員

そうしますと、ほかの方法で179万 m^3 分、治水容量を確保できたら、多田地区への余野川ダムの貢献は全くないと理解してよろしいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

河川調査官の児玉です。

銀橋の上流の対策というのを、いろんな方法を今考えてますけども、これは何度もご説明しているんですが、この余野川、一庫ダムの治水機能を強化するという方法以外の方法も含めて、それ以外の方法ももろもろ含めてやったとしても、まだ銀橋の上流の被害については十分に解消されていないという状況があります。

したがって、今のご質問は他の方法、要するに一庫ダムのこの余野川への利水振りかえということをやらなくても、ほかのことをやったらいいんじゃないかということだろうと思いますが、それは今申し上げたように、そのほかも含めて、余野川ダムも含めてやったとしてもまだ残ってしまうので、これはこれでさあどうしようかということで今考えているというところです。

今本委員

では、こういうふうに理解したらよろしいですかね。一庫ダムの利水容量を余野川ダムへ振りかえられるのは最大179万 m^3 だと。それで179万 m^3 振りかえても、それでもまだ足りない。だから、あらゆる方法を考えていくと、そう受取ってよろしいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

そうですね、余野川ダムへの振りかえがまずあってということではないですので、もろもろのすべてのことを考えても、まだ相当に被害が解消されないと、残ってしまうということなので、そこは精査は今しているという。

それぞれの代替案について、きょう見ていただいたようなああいう代替案を一つ一つ詰めて、どこまでいくかということを決めているわけですが、その見込みとして、どうもやっぱりかなり残ってしまうんじゃないかということですので、今、開削について、これまで原則として開削しないということで、それから先の検討をしなかったわけですが、開削についても検討をしてみようかということで、一部その検討した成果については第1回のワーキングのときにお示しをしたところです。

今本委員

わかりました。これは非常に根幹に触れることなんですけども、この治水という考え方を、これまではある計画流量に対して水害を発生させないというふうにしてきた。それで今度の整備計画では水害を発生させないじゃなくして、それはもうできないんだから、この二、三十年でやろうとすることは、できるだけ軽減することだと。

それと、さらにこの多田地区のような特殊な場合、幾らまではクリアするというのではなく、今できることをできるだけやると、そういうスタンスで考えたらいいということによろしいんですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

仮に開削を今後も検討をしないで、その前提で物を考えるとすると、被害について相当程度残ってしまうけども、できることをとりあえずここまで頑張るってやるということでは仕方がないという、そういう考え方もあるかもしれませんが、ただ一方、今また開削について、これは開削がだめだということについてはその理由があって、下流に対しての影響があるということで当面開削をしないということを1つの原則として考えておりますけども、その理由がどうかということが今度ポイントだろうと思いますので、その点も含めて検討をしようということでもあります。

今本委員

狭窄部の開削については、この委員会の提言でも、今読んでみますと非常に文章を省略していて、いかにも絶対しないというふうには受け取られるかも知れませんが、この議論の過程で、今児玉さんの言われたように、下流を配慮してしないと言っているだけでしたよね。しかも、20年ないし30年以内にする可能性があるんでしたらまた別なんですけども、提言の段階では多分20年ないし30年だと開削するということはないであろうと。ですから、むしろ開削を入れたら、してくれるんだという錯覚を与えてしまってもいけないということでああいうのを書いたのもあって、下流側の状況によって幾らかでも、まあ開削だけに頼るんじゃなく、開削も一部でやっていくということに対しては、私はそれはそれで結構だと思ってます。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにございますか。きょう行かれた現地視察を踏まえて。よろしいですか。

私もちょっと一言言わせてもらっていいですか。多い一言でございますが。

例えばその狭窄部を開削するということで、当然下流に対する負荷がかかりますよね。それを余野川によってコントロールするということは可能かもしれないんですけども、余野川ダムによって余野川から流れる流量をコントロールすることによって、下流の負荷を軽減するということは可能なかもしれないんですけども、最近の雨の傾向を見ていると局部的に降ったりしますから、例えば猪名川の上流で降っても余野川の上流で降らないということになると、開削した分、下流に流れても余野川のダムでコントロールし切れないというようなこともあるかもしれないというのが、最近は何か想定できそうな気がするんですね。

そもそも、その銀橋上流部の問題を解決するのに、どうしてダムがその下流の、しかも支流にある余野川なのかというのは、私前回もちょっと質問いたしましたが、その辺もちょっとよくわからないところがあります。効果が本当に余野川ダムにあるのかどうか、どちらかというとなら銀橋のいろいろな対策の中に余野川ダムが何か貢献できることが1つ2つあるのかなという範囲の話なのかなあと。

銀橋上流の問題に余野川ダムが決定的な意義を持つのかなというのは、少し疑問に思うところがあるんですが、いかがでしょうか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

銀橋の上流に対しての余野川ダムの効果というのは、これは何度かご説明してまして、きょうも今先ほど話題になりましたけども、もう一度復習のために申し上げますと、銀橋の上流にある一庫ダム、この機能を強化するというのが1つの対策です。それで一庫ダムの機能を強化する方法の中にもいろいろな方法があります。きょうごらんいただいた、かさ上げをするというような方法もあれば、堆砂容量を活用するというような方法もあります。

その1つの方法として、現在は利水のために使っている容量を、利水ではなくて治水のために使おうという方法があります。その治水のために使うということになりますと、今まで利水のために使っていたわけですので、その機能がなくなってしまいます。その利水をじゃどうやって代替しようかということで、幾つかの方法があります。

その1つの方法は、府営水道に振りかえるというような方法がありますし、新たに別の貯水池を設けて、これが余野川ダムでありますけれども、余野川ダムに従来一庫ダムで果たしていた利水の

機能を担ってもらおうということで、ここで余野川ダムの銀橋上流に対しての役割というのがこういう形であらわれてくるということです。

本多サブWGサブリーダー

わかりました。

いわば直接的に効果があるということよりも、一庫ダムとかの効果を持つために間接的な効果があると。直接その余野川ダムがあることによって治水が守られるということよりも、それによって例えば一庫ダムの治水容量を増して、その効果が銀橋上流にあるという、間接的な意味での余野川ダムの効果をおっしゃっているわけですね。そういうことでいいですね。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

余野川ダムの下流に銀橋があるわけじゃありませんので、余野川ダムで洪水調節を直接行えるわけではないということでは、そういう意味では直接ではなくて間接という意味になると思います。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

細川委員

細川です。

つい最近でもやっぱり地元の方と話をしていて、上流にダムができるんだったらもう洪水はないんだよねというような話がぼろりと出まして、いやそんなものではないですよということを申し上げたんですが、やはり多田地区の住民の方にも、一庫ダムさえできたら自分たちはもう洪水はないんだというふうに聞かされていたし、そう信じていたというふうなご発言もありました。

ダムの功罪に、やっぱりそういう過大な住民の信頼というか、それを裏切られたときのショックというものがあると思うんですが、正確なところを教えていただきたいんですが、余野川ダムの治水のその目的の中には、猪名川、神崎川への洪水効果というふうなことが入っておりますが、実際に、銀橋狭窄部の問題ではなくて、余野川と合流した後の猪名川下流の治水効果というのは一体どれぐらいに見込まれているのか、正確なところを教えていただけないでしょうか。

本多サブWGサブリーダー

よろしいでしょうか、河川管理者さん。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

今、工事实施基本計画で1/200確率で猪名川については決定してございますが、そのときに余

野川については余野川ダムで $300\text{m}^3/\text{s}$ の洪水カットをするということで、川西・池田地区の小戸地点で一庫ダムと余野川ダムを合わせて $1,200\text{m}^3/\text{s}$ のカットを行う、基本高水 $3,500\text{m}^3/\text{s}$ に対して計画洪水流量が $2,300\text{m}^3/\text{s}$ という計画にしております。

細川委員

すいません、それは実際に、そういう数値だけだと地域住民としては非常にわかりにくいんですけども、堤防でどれぐらいの水位の違いになるものなんでしょうか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

従来、これまでの余野川ダムで考えておりましたのは銀橋の上流に対しての対策ということで、この余野川、あるいはその合流した後の猪名川、あるいは神崎川に対して水位を低下させるという効果があるというふうに考えております。これは今現在でももちろんそういう効果はあると考えておまして、これまで銀橋の上流の対策ということで話を絞ってご説明をしてきておりますけども、下流に対する効果がどうであるということについても、これは次の話としてしていかないといけないと思います。

これまでお示した資料の中にも、余野川ダムがもし下流にあったら、同じ洪水に対してどういうふうに被害が軽減するかというのを示しているものがあります。きょうの資料の中では、もちろん銀橋の話に限ってますので出ておりませんが、例えば今年の5月か6月にダムの説明をさせていただいた中には、下流に対しての効果というのはこんなふうなものなんですというのを、浸水面積がこういったものがこんなふうに減りますというようなものをお示ししております。

これはもう一度、今度19日のダムワーキングのときに、各ダムの効果というのはどんなものかというのを示してほしいという話がありますので、その中でまたもう一度改めて、こういうふうの下流に対して水位が下がって、それで浸水する面積であるとか、住戸がどうなるかとかという例を示させていただきたいと思います。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。よろしいですか。

細川委員

すいません、浸水面積だけではなくて、住民にわかりやすいようにご説明をお願いいたします。

本多サブWGサブリーダー

はい、松本さん。

松本委員

今の件なんですけど、前々から質問をずっとさせてもらってたので、確かに以前に何かその説明が出てた、資料が出てたのを覚えてます。1人当たりの浸水被害額とか地域で出てたんですけども、あれは破堤をしたようなときを想定されているわけですよね。ですから、破堤はさせないという前提でもって流域委員会で話を積み重ねてきているわけですから、そういうことはないという前提で、結局じゃ水位がどれくらい上がるのか。余野川ダムでカットし、そしてまた一方で銀橋の狭窄部を少し開削した場合、どのような影響というか、一体どれくらい、何cm、何十cm水位が下がるのか上がるのかという、そういうあたりを聞かせていただきたいんですよ。期待している答えは。

本多サブWGサブリーダー

よろしいでしょうか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

後半の部分の、狭窄部を開削したときにどうなるかということについては、これは下流でどんなふうになるのかということについて、今そういうことも含めて検討しておりますので、できましたらそこでお示ししたいと思います。

それから、堤防が破堤しない前提でというお話が今ございましたが、もう一度申し上げておきますと、破堤を私たち、できれば回避したい、全くないようにしたいと。それから破堤の危険性を少なくしたい、軽減したいと、そういう思いでいろんな施策というのを取り組んでますけれども、これは必ず破堤しないようにできるというふうに逆に申し上げると、これは全く保証のないことを申し上げていることになります。破堤がない前提でというようなことは、大変、逆の意味で混乱を与えることになりますので、破堤の回避、破堤被害の軽減・解消ということを目的としてやっておりますけれども、その点はちょっと、ない前提でということではないということでご理解ください。

松本委員

ちょっとだけ。

本多サブWGサブリーダー

松本委員。

松本委員

今おっしゃることはわかるんですけど、じゃ、浸水被害というのがシミュレーションで出てますよね。過去の事例からしてこのあたりが破堤して、この辺が浸水するというのがあるわけですけども、それはどの部分が破堤してということは想定されているんですよね。多分こちら辺が弱いか

らこのあたりで破堤している、じゃ、そこを強化して破堤させない対策をという。だから、どこが破堤するかわからないのか、ある程度もうここは破堤するというふうに想定してそのシミュレーションをされているのか。もしどこが破堤するかさっぱりわからないけども、今までの前例からするとここが破堤するやろうと言っているのであれば、そのシミュレーションはあんまり当てにならないということになりますね。その辺についてちょっと説明を。

本多サブWGサブリーダー

児玉さん、お願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

堤防が壊れないようにしたいということの対策として2つあると思ってます。1つは壊れるものですね、堤防をなるべく壊れないようにする、壊れにくくするという、その壊れるものを一生懸命強化するというんですかね。それでもう1つはその堤防を怖そうとする力の方ですね、これを何とか少しでも小さくするという、この両方をやっていかないといけないと思ってます。

堤防を強くするということは、これは我々、今できることを一生懸命やろうとしてます。前回の委員会でもご紹介しましたように、こういう工法でやれば浸透や洗掘という、そういう現象に対してはかなりよくなるだろうということで考えております。さらにその堤防を越えたときにどうかということについては、これは今の段階で技術的にこれだということまでまだ行ってませんが、引き続きこの堤防を越えたときになるべく壊れにくくするという方法については、次のステップとしてこれまた一生懸命取り組んでいきますという話をしたかと思います。この堤防を一生懸命強化するというのを片一方でやらないといけない。もう1つは、その堤防に加わる力を小さくするというので、この方法として有効な方法は、上流から流れてくる水の量をなるべく少なくするというような方法が1つ考えられます。そのときに遊水地であるとか、ダムでためるとかということもあります。水田になるべくためてもらおうというような方法、こういった方法、これを両方やっていかないといけないというふうに思ってます。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか、松本さん。

はい、じゃ、荻野さんお願いします。

荻野委員

荻野です。

きょう見せていただいて、猪名川の水系一貫管理という意味で、猪名川の管理者というのは、も

ちろん国土交通省も1人ですが、兵庫県も管理者ですよ。それで大阪府も一部管理者なんですよ。だから、何かこの整備内容シートを見せてもらっても、きょうのこれを見せてもらっても、今本先生がおっしゃったように、猪名川本川のことがその背筋にぼんとあって、バックボーンにあって、その中に一庫の問題とか銀橋の問題、余野川ダムの問題と、それぞれが猪名川本川に対してどういう役割を果たすんだということが等身大に見えてこないのも物すごく難しい。どう考えていいのかわからないみたいな。パーツパーツはいろいろ教えてもらったんですが、全体の治水対策、あるいは利水対策がよく頭の中に入っていないんですね。

今の、古江から下流の計画高水というのはどういう仕組みになっていて、それを猪名川本川、余野川、大路次川、それぞれでどういうふうに役割分担を果たしていこうとするのかが、もう少し総合的にトータルに一回説明してもらいたいなというふうに思います。

それで、猪名川本川のきょう見せてもらった上流のさまざまな治水対策、調整池とか遊水池とか水田利用とかいうものですね、これはやっぱり非常に大事なことでありますから、それぞれについて進めてもらいたいと思うんですが、ここのところの管理者は一体だれか、こういう調整池とか遊水池を持っているところが国ではなくて市なんだそうですね。何かその関係が我々にはちょっと見えにくいなと。

大路次川について言いますと、先ほどお話があった $150\text{m}^3/\text{s}$ と $650\text{m}^3/\text{s}$ ですか、計画は $650\text{m}^3/\text{s}$ で流すんだけど $150\text{m}^3/\text{s}$ しか流せない。だから、すぐにパンクする可能性がある。そのときに、ただし書き条項がきいてきて、非常に操作が難しいと、あるいはああいう形で操作をしなければいかんことについて下流の市に対して非常に迷惑がかかっているんだということは、ダム管理者もよく理解されていることだと思います。だからそのところは一体、将来ダム管理をする国土交通省はどう思っているのか。やっぱりこの銀橋上流のところは非常に難しいことになっていると思います。

それで、余野川ダムと一庫ダムとの代替案は、利水については多少そういうことがあるかもしれないけれども、治水については全くないので、古江から下流の合流点以下の本川ですね、猪名川の本川の治水対策、堤防対策をどういうふうに考えているのかが説明がないと、なかなか余野川の、必要かどうかということまでディスカッションするまでいかないような気がいたしますので、やっぱり物すごく複雑なんですから、やっぱりそれだけ説明が必要なんだと思います。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。河川管理者から、今のご意見に対して。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

余野川ダムの効果について、2つあるというふうにきょうも申し上げましたけれども、1つは銀橋に対する一庫ダムを經由しての効果、そして余野川ダム自身で洪水調節をすることによって下流に対して効果があるという、その2つがあって、荻野さんが今おっしゃられたのは、ダムの直接の下流に対してどのような効果があるかというのが、今まで余り示されていないのでよくわからんと、そういうお話だというふうに私は理解したんですが、そういう意味でしょうか。

荻野委員

先ほどおっしゃったご意見にありましたように、一庫ダムをつくったことによって、下流の市民というか、銀橋も含めて猪名川本川の市民は、これで効果対策は済んだと。あるいは、この計画に基づいて猪名川本川の河川整備をしてもらえばスムーズに流れるんだという理解だったと思うんですね。

ということは $650\text{m}^3/\text{s}$ ですかね、猪名川の計画の洪水放流量、それを $150\text{m}^3/\text{s}$ に絞らなきゃいかんということについては、これは予想外の事態であるので、あくまでも暫定だというふうに理解しないと下流の人はなかなか納得しにくいかなと。もしこれが暫定だとするといわゆる銀橋をさわらなきゃいかんことになって、銀橋をさわるということは猪名川本川下流の河道改修なり河川改修をきちっとやらなきゃいかんと。そうすると一庫ダムもフル運転ができて猪名川、銀橋、全体が1つの、一番もとの治水対策がある意味で成立するんだと。ただ、今現在は銀橋をさわれないということがわかってしまったので暫定的な運用だと。だから、もう1つダムをつくらないかんことになっているように理解されているのではないかなと思うんですけどね。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

今のご質問に対しては、全体をきちっと説明しないといけないと思いますので、これは改めて説明させていただきます。

荻野委員

猪名川本川の治水対策と、それぞれの状況と、それから一庫の今の異常運転を説明しないと、余野川の治水対策は論じにくいなという気がするんです。

河川管理者(近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉)

現在一庫ダムがありますけれども、その運用方法というのは、一庫ダムを当初計画したときとは

違う運用方法をしています。その状況というのは今しばらくは続くことになりますので、その前提で、この猪名川について現状でどういう洪水の被害の可能性があるのか、それに対してどういう方法があるのかということをお示ししたいと思います。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか、荻野先生。

荻野委員

はい。

本多サブWGサブリーダー

それから、いろいろきょう見せていただきました中に、遊水池であるとか棚田の部分であるとかを活用していこうというお話がありました。私がちょっと思いましたのは、非常にきょう見せていただいたところは、またある意味で生物の多様性のある大切な場所だと思うんですね。そういうところであぜをいらう、もしくは遊水池をつくるのに自然護岸のところをいらうということになりますと、また大きな環境の問題も出てくると思うんです。そういうものに配慮してやっていったり、もしくは、きょう見せていただきました遊水池にしようとおっしゃってた田んぼのところも、その護岸の場所を、もし今の自然護岸のところは残して中の方につけたりすると当然、環境への配慮をしていくと、想定していた容量よりも少なくなるということがあると思うんですね。

昔は擁壁で、それこそプールみたいな調整池をつくっていたらよかったかもしれませんが、今はやはり環境のことも配慮すると、どうしてもそういう部分で目いっぱいとれなくなるということもあると思うんですけど、そういうものについても配慮した上での数値を出されているのか、それとも昔なりに、目いっぱいと思ったらこれだけたまりますよというふうに考えて出しておられるのかというのも、少し聞いてみたいと思いますが。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

猪名川の検討で田んぼのかさ上げとか、あるいはため池の活用については、環境面でどうなるかということまでは、今はまだ検討してございません。目いっぱい利用するとした場合に、どのぐらいのところの活用ができるのかという内容のことをきょう説明させていただきました。

本多サブWGサブリーダー

わかりました。そしたら、まだまだこれから環境の問題も加味して検討していくと、その数値として出てくるとは限らないということですね。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

と思います。

本多サブWGサブリーダー

わかりました。はい、どうぞ。

倉田委員

私はここのメンバーじゃないから発言は控えておったんですけど、感想なんです。最初から言えばよかったかもしれませんが。

遊水地として水田だとか水田でない農地も対象にして、かなり詳しく説明いただいたんですけど、ただその中で、農地管理行政といったらいいんでしょうか、そういうサイドはどう考えているのかというのはほとんど説明がなかったんです。それから、私が聞いていた限りでは、所有者の農耕している人たちの考えは了解をとっているのか、協力するという意思があるのか、その辺もどうも、気にしてたんですが、聞き漏らしたのかもしれませんが、なかったので、ちょっと不満なんです。これはやっぱり、やっている人たちの考えを、こうなんだと一応話をして了解をとってあるというのと、いや、これから話をしますというのは重味が違います。だから、物理的に可能なことは検討したけれども、そこから先の話はまだというんなら、案を決めなきゃいかん時期になって、ちょっと手ぬるいんじゃないかという気がするんです。

それからもう1つは、本多さんが今おっしゃったように、水田なんかを見ておってタニシもおったし、いろんな微生物だとか昆虫類もありました。そういうのを見てますと、あれが全部水につかる場合があるとすると、大変だと。面積も大変だし、水田面積も随分細かく沢山の面積が予定されております。これだけのところをどのぐらい一気に使うのかわかりませんが、生物の多様性を維持するためには、これは大分問題があるんじゃないかという感じを持ち心配になって、今お話が出たからついでに申し上げたんです。感想ですけども。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございました。今本先生、引き続いて。

今本委員

今の点でちょっといいですか。ちょっと私は余りにも、全部やれというのは酷だと思うんですよ。例えば環境面のことにしても、あるいは地権者の了解も、これはまだ得る以前に、アイデアとしてこういうことが可能なかどうか、あらゆるものを検討してほしいということを我々は河川管理者にお願いしましてね。ですから、当然きょうのようなことは地権者が聞いたらびっくりするようなこともいっぱい入っていると思うんです。できるのかどうか、これの検討をお願いした段階だと私

は思います。ですから、もしこれをやるとしましたら、これはまたきちんと、それこそ環境面の影響から、いろんな問題をやっていく必要があるでしょう。ですから、なかなかここで決めたからといってクリアできない問題もいっぱいあると思いますので、これは僕はやむを得ないんじゃないかなと思います。

もう一つ私がお聞きしたいのは、きょうは銀橋より上流の多田地区の浸水対策に重点を置いてお伺いしたんですけど、少なくとも、この部分の河道の河川の管理者は県ですね。ですから、そのことを我々が勝手に言うて、今のお話と非常に密着なんですけど、県の了解といいますか、そういうことを全く無視してやってもいいのかなと思うんですけどね。

例えばきょうの代替案でいいますと、堤防のことが全く出ていない。確かに銀橋より上流の堤防は、ないところもありますけど、あるところもある。それから、かつては人家が非常に少なかったころは河川の堤防の両側は、堤防がない場合でも竹林だとか、いわゆる河畔林、防備林と言われるものがあって、それなりの工夫をしてきたわけです。これがどんどん今なくなってきた。その場合、またそれを復活させるのがいいのかどうか、あるいは堤防の強化そのものは、下流部では猪名川でも触れられてますけど、銀橋より上流では、補強の対象となっているほか、今までのところはなかったと。今ちょっとこの整備シートで確かめましたけれども、ありませんね。そうすると、この整備シートなりでやってきた補強の対象地区はあくまで直轄区間だと思うんですよ。ですから、この河道のことなんかをどういうふうにここで考えればいいのか。その点はどうなんですかね。例えば、きょういろんな遊水地も候補として見せてもらいました。あるいは、ため池をどうしたらいいかというのも見せてもらいました。これをやるときに、実際にやるのは県なんだろうね。それはどうなんですか。

本多サブWGサブリーダー

河川管理者、お願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

今はさまざまな案ということでいろいろ検討してございます。その中で組み合わせとかを行いまして、最も効果があるという事業内容につきましては、検討した内容でもって兵庫県さんとか大阪府さんに、計画の内容については十分調整はしてまいりたいというふうに思っております。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか。はい、池淵委員、お願いします。

池淵委員

現地にも行ってないのに言うのもあれなんですけど、いろんな代案で検討されているということで、いろいろお示しいただいているんですが、ため池にしても水田とかいうやつでも面の流域対応ということで、支川とか流入河川とか、そういうところにはそれなりに効くのかもわからないんですけど、 m^3/s という流量のボリュームの次元と、それを水位に変換できる。さっき松本委員がおっしゃったように、水位の方が皆理解しやすいんですね。ただ、本川にしても支川にしても、河床変動がどれぐらいのものなのかよくわからないんですけど、そういう m^3/s という割り算の次元を、河道での水位に変換できるような所作がどのくらいできるかですね。

さっき児玉さんがおっしゃったように、これから効果という形のものをお示しになるときにそういう断面で、例えばハイウオーターレベルと比較してどうなのかとか、そういう形のを算出するアウトプットというか、そういう形のものをお示しできるような筋合いになってくるとすれば、これはまた今本先生のご議論で、どこまで詰めてもらえるのかわからんですけど、ハイウオーターレベルとの比較とかいう形でいろいろな代替案の効果が理解しやすいのでは、銀橋で $1,000m^3/s$ 開削したりとかいう形も皆 m^3/s の世界で言ってますよね。それを例えば水位とか。普通の人からしたら水位の方が物すごくわかりやすいというか。だから、変換するときの所作で非常に難しい部分があるんだと思うんですけど、そういう数字のアウトプットの出し方で、効果を見るときにそういうような形のものを出していただけるような所作が今後出てくるのかとか、そのあたりをちょっとお聞きしておきたいなと思うんですけどね。

本多サブWGサブリーダー

管理者、お願いできますか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

今の段階ではそれぞれ、水田のかさ上げとか既設調整池のかさ上げとかいうこともボリュームで今まで調査をやってございますが、銀橋地点のところで流量に換算いたしまして、それでHQ式等で、水位の表現という形での検討をしてみたいと思います。

池淵委員

そうすると、それは本川下流までそういう形で、いろんな代案の組み合わせと合わせてそういう変換も公開してもらえますか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

一応、各案でどのぐらいのボリュームがそこでカットできるのかということで、当然河川への流入量が変わってまいりますので、その分を差し引くような形で河川への流量を出しまして、それが

銀橋地点でトータル的に幾らの量になるのかということで、その流量からその地点での水位をHQ式等で換算して、水位であれば何cm下がるんだということを検討したいと思います。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか。実は今、現地視察を踏まえての意見交換ということになっておりましたけれども、2番目の「調査検討の中間報告に係わる意見交換」もあわせて行われているような状況になっていると思いますので、きょう視察に参加されなかった皆さんも含めて、の方の「調査検討の中間報告に係わる意見交換」も含めて、また現地に行かれた方でまだご発言していただいていない方は、それを踏まえた意見交換も含めてご発言いただいてもいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。では、米山先生。

米山委員

米山です。きょう詳しく見せていただきまして大変勉強になりましたけれども、ある意味で完全にペーパープランでしかないというふうに断定していいと思いますのは「新たな遊水地案」です。

これは本当に、農水とどれだけ話ができるかということもありますけど、それよりも何よりも地元の人をどういうふうに説得できるかということになりますし、大変なことだと思うんですよ。一人一人説得して一つ一つの基礎をちゃんと、かさ上げしていこうとか、それを管理してくださいということを頼んでというところまでは絶対できないと思うんです。ほとんど不可能に近い。あるいは、それこそ北朝鮮みたいに権力者がボンとこうやるんだということになれば、あるいは中国の三峡ダムをつくるみたいな格好でやるんだったら、そらできるかもしれませんが、少なくとも民主主義国家の日本では、それは不可能だと思いますよ。その意味で、これは本当に初めから入れておかない方がいいんじゃないかという気がいたします。余りそれをいつまでもやっててもむだでしかない。しかも、それで生物の多様性を破壊して、そういうことが目に見えているわけですから、それだったらもうやめておいた方がいいような気がします。

ちょっと乱暴な意見ですけど、非常におもしろいプランではあるわけですけど、絵にかいたもちでしかないという、ちょっと極端な言い方ですが、感じがしましたので、これはできるだけ、つまりそこで生活している人たちのことを考えた上で、やっぱりやめておいた方がいいんじゃないかなというふうに私は判断いたします。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。しかしながら、行政も一生懸命考えてくださっているんだと私は思います。

米山委員

それはよくわかります。

本多サブWGサブリーダー

それで荻野委員が少し、農業とかかかって利点があるということもおっしゃってたので、それも1つ加えてご発言をお願いできますか。

荻野委員

荻野です。確かに水田利用については非常にこう、場当たりに考えるのではなくて、やっぱり水田が洪水の保水機能を持つということは、特にああいふ棚田、中上流部についての水田の貯水能力というのは結構大きいし、それをさらに大きくしたいという気持ちはよくわかりますし、多分農水省の方もそういうことについて、国土保全という意味において国が対応していかなきやいかんということは重々承知していると思うんですね。

ですから、これは国交省と農林水産省がトップのレベルで、こういうことが必要なんだということをやっぱり議論していただきたいと。トップのところですね。それから農水と国交省が共同で、農地を持っている人に対して、こういう協力をしてほしいと。それについては、ただ協力するだけではなくて、農業の底上げといえますかボトムアップみたいな施策も同時に考えてもらいたいと。

それは例えば今、農水省がやっているデカプリングということがありますね。あれは国土保全なんです。国土保全のために、中山間の農地を何とか確保する、生産を確保するということと、農民、農村の経済的なバックアップをしたいということなんですね。それは国交省の方も御存じのことやと思います。それは農林水産省だけの仕事ではなくて、やっぱり国土保全という意味において、国交省の方にも非常に強い意味がありますので、ぜひそういうトップのところでも相談していただいて、特にデカプリングなんかは非常に大事な施策だし、有効にしようと思うと、例えば金額にしても数千億円という大きなお金が必要なんですね。だから、そういうやり方が具体的に国土保全、治水対策の中に位置づけられると非常に意味が出てくるのではないかなというふうに思います。そういうことをひとつぜひやってもらいたいという気持ちを感想として持ちました。

もう1つ、ちょっと話があちこち行って申しわけないんですが、きょう一庫ダムでいただいたパンフレットの中に但書操作のことが書いてございましたね。このことは多分もう余野川ダムサブWGの方は御存じだと思うんですが、一庫ダムの操作の中で非常にクリティカルな大事なところだろうと思いますので、もしどなたか、このことを説明してくれる方があったら簡単に、この但書操作の意味合いと、それからその社会的なバックグラウンドも含めてご説明いただけるとありがたいと思います。このきょうもらったパンフレットの中にあるんですが。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか、河川管理者。お願いいたします。

荻野委員

ただ、この問題は非常に社会的な問題を含んでますので、きょう説明できなかつたら説明されなくてもいいと思いますが、できるんやったら、ちょっとしておいていただければ。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

ただし書き操作について説明するということですね。そしたら、ホワイトボードに書いて説明がいいと思います。

(柳川所長、ホワイトボードに図を板書)

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

今日朝に、操作室に用意しておいたパンフレットですが、ご説明する機会がなくてそのままにしてありました。私、水資源機構の一庫ダムの所長の柳川と申します。

先ほどもちょっと荻野さんの方からお話がありましたように今、猪名川では河川改修をやっているんですが、まだ現時点では河川整備がその途上にあるということで、100分の1の洪水の波形がこちらでございます。洪水のピークが $1,320\text{m}^3/\text{s}$ です。

そのため平成12年に、中小洪水、20年に1回ぐらいの洪水でも下流はやはり浸水しますので、ダムからの放流は $150\text{m}^3/\text{s}$ で一定の放流で、できるだけ下流の浸水被害を軽減しましょうということになりました。この $790\text{m}^3/\text{s}$ とかいうのは、20年とかに1回の洪水をダムにためながら、できるだけ大きな放流を下流にしないようにしましょうと。それで100年に1回の洪水の場合には、従来の計画では、先ほどおっしゃられたようにダムからの放流を $200\text{m}^3/\text{s}$ からスタートしまして、洪水を調整し、最後はダムからの放流を $650\text{m}^3/\text{s}$ まで増やしています。つまり従来のダムの管理手法100分の1で本川が流せるという前提です。でも、今はまだそれができていないので、平成12年に変更したわけです。

荻野委員

将来それをやる気はあるんですか。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

それが先ほど、猪名川の方の河川の将来の整備計画では、その方向に持っていきたいということで、それがまだ今は下流の河川整備が進んでない中で、ちょっと妥協と言ったら変ですが、その中でもやはり中小洪水、起きるであろう回数が多い洪水に対して浸水被害を軽減しましょうということ

とで、それをターゲットにした放流の仕方、上流へ貯留する方法に変更しています。

ただし、先ほどただし書き操作とはと、おっしゃられましたが、20年に1回の洪水の場合にはピークが $790\text{m}^3/\text{s}$ で、いわゆるこの差 $640\text{m}^3/\text{s}$ をピークとした差分が一庫の上流の貯水池の洪水容量分に飲み込めますから、これは $150\text{m}^3/\text{s}$ で一定に放流して本川まで出せる。ただし、例えばこういう放流をしたときに $1,320\text{m}^3/\text{s}$ 来ますよということが予測された場合には、今度は $150\text{m}^3/\text{s}$ でずっと放流してて、結局この洪水量入量の最大値が大きいわけですから容量を超えてしまう。そうすると、どんどん水位が上がってきて上に残っている容量が少なくなると、ダムの天端からこぼすわけにもいきませんから、そこから予想された時点から、ダム流入量に追いついて放流していかななくてはいけませんから、今度はどんどん常用洪水口上のゲートと非常用洪水口上ゲート(ラジアルゲート)という天端のゲートがありましたね。あれを併用して開けながら、この100分の1の流量についていながらダム流入量とダム放流量を近い形にして、このピークが過ぎるまでついていって、この洪水をやり過ごすことになります。

そうすると、先ほど最初におっしゃられた100分の1で計画すると $650\text{m}^3/\text{s}$ 放流で済みますね。100分の1の本川の河道の計画であれば $200\text{m}^3/\text{s}$ からスタートして $650\text{m}^3/\text{s}$ 流せるんですが、そうでない使い方を今しているから、結果的には $650\text{m}^3/\text{s}$ よりたくさん放流することになります。今のこのダムの操作規則の中で $150\text{m}^3/\text{s}$ 一定放流でやるんだけど、気象とか水象とか、異常な洪水が入ってくるこういう波形のときはこの限りではないので、これをただし書き操作というふうに申し上げているわけです。

荻野委員

ダムの操作規則があって、そこにただし書きが書いてあるわけですか。こういうことが。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

そうですね。いわゆるダムの放流量が $150\text{m}^3/\text{s}$ 以上のことをやるということですね。

荻野委員

そのときは、3時間前に下流の方に向かって警報とか、いろいろなことをやって。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

そうです。管理用職員を招集し警報をし、下流の各水防とか市町村等にも警報周知をします。それからまずは、ただし書き操作となると組織の中でも一定の承認というのが必要ですから、その承認を並行してやり、一方ではやはりこういうときには非常に周りの状況でもたくさん雨が降って、猪名川本川も恐らく河川水位が高いはずなんです。

荻野委員

それは水公団独自でやるんですか、それとも国交省がするんですか。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

いや、そうではないです。それはもう当然、河川管理者の方と連携してですね。情報は当然いつも聞かれていますので。

荻野委員

今までに、こんなことをやったことはありますか。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

ありません。

荻野委員

一庫で、ただし書き操作の段階に入ったことというのはあるんですか。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

それはないです。でも、こういうことをきちっとしておかないと、来たときに手順が踏めませんから。

荻野委員

一度もないの。

河川管理者(水資源機構 一庫ダム管理所長 柳川)

ないです。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。時間が来ておりますが、あと45分ぐらいまでこの議論を進めていって、次の議題に移りたいと思いますけれども。はい、どうぞ山本さん。

山本委員

先ほどの遊水地のお話の続きですけれども、きょう見てまた思いましたのは、遊水地を設けるとか、水田に水が入っていくということでの環境面への検討というのは、まだこれから代替案の検討を詳細にされる中でしていかれるということで、多分それも困難が予想されるような気がしました。

遊水地とか水田とかの環境を考えるのであれば、そこに水がつくということと、例えば今の一庫ダムのかさ上げで、道路が水につくとか、銀橋の上流で水がつくとかというような状況で人間の方が、生活や日々の経済活動についてどれぐらいの影響を我慢できるのかという面での検討というのモサ

れてもいいのではないかと、そこもプラスマイナスの評価に入れたいことには、流域対応をしましょうよと言ってきた淀川水系での考え方にそぐわないのではないかとこのように思いました。どっちが我慢できるんだろうというような問題。

ちょっとわかりにくいかと思うのですが、1日4,000台の車の交通のある道路がどれぐらいの間分かるんだったら我慢できるのかとか迂回路があるのかとか、床下・床上浸水がどれぐらい、これだけの代替案の組み合わせでできるとかできないとか、ダムができてこれだけ軽減されていくとか言ったところで、数字的に母集団が幾つで200戸、数が軽減されますというようなものではなくて時間的な問題とか水位の方で、さっき立米パーセクというようなお話もありましたけれども、住民の方は、どれだけ時間的につかってどれだけ水位が来るのかということの方が大事なのではないか、わかりやすいのではないかと。どれだけ我慢ができるのか、このところはもうちょっとどうにかしてほしいというのが、ここで専門家の方にやっていただく数字的な議論のほかにそういうものが出てこない、なかなか理解が得られないのではないかとこのように思っています。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございました。環境リスクの評価と、どこにエンドポイントを置くかということですね。そのエンドポイントにどれだけ皆さんの合意がとれるのか、どこまで我慢できるのか、そういうことも評価に入れておく必要があるというふうなことですね。

山本委員

そうですね。きょうも一庫ダムの方で湧水の対策というのがあちこちに書いてありましたけれども、雨の降り方が一様でないとか、降るときには来てほしくないぐらい水が来るし、足りないときは足りないというような状況というのをどうするのかというのは、湧水の時も、みんなで我慢し合うとか融通し合うことをやっていきたいと思いますということを言っているのですから、水が来たときにも、そういう発想が必要ではないかと。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。

小竹委員

淀川水系委員の小竹ですが、ゆうべ私どもは夜6時から9時まで3時間、国土交通省淀川水系事務所の絹笠さんに来ていただいて、地域の代表の30名、婦人部、商店会代表、それから区役所も集まって、ここにおいでの方々が平常、地域の皆さんとどれだけ話し合われているかというような意味で、話し合いをしました。本多先生もおっしゃった災害のことに関して、例えば私の地域の中

で見えない人、しゃべれない人、動けない人、聞こえない人が何人おるかということで、どこも把握しておられる様子がみられません。それで、区役所がそれだけの人員をつかんで、それに対応できているかとの突っ込んだ話で、論文の中にもありました河川レンジャーというような組織は、それぞれ官庁と市民の皆さん、区役所等、いろいろコーディネートしてお互いに荒くならないように。お互いに平常から話をされていてほしいものです。災害というのは予測できませんから、何が起こってもそういう場合に許し合えるだけの平常の交流が大事です。

それで、きのうでもそうですが、炊き出しをどうするか避難所をどうするか。特に夜間ですね。昼間は簡単にいきますけど、夜に中学3年生なんかを動員してどうするかとか、いろんな問題が。これは本多先生がちゃんとお指摘していただいているので、これから先何回も、その地域地域で河川レンジャー的な意味での人間交流で地権者と、あるいはブルーシートも含めて、きのうも出ましたが、説得できるだけのメンバーもおりますから国土交通省としてやりやすいように、こんなところが困っているのやということを遠慮なくその地域に言うていただいて、市民がそれぞれ行政の方へ。私自身も教育委員会、環境関係を回って、それぞれ皆さんの困っておられることを話しているわけです。長くなってもいけませんので、本多さんのおっしゃった意味を含めて側面的に助けるような組織も考えて戴きたい。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございました。今、山本さんがおっしゃった、どの辺で合意がとれるのかということと、ソフトの問題をやっていく必要があるというようなご意見だったのかなと思います。ありがとうございました。

ご発言願いたい方、あとお二人でよろしいですか。では、松本委員からどうぞ。

松本委員

一番最初に今本委員がおっしゃられたことの念押しみたいな話になるんですけども、一庫ダムの利水容量の振りかえによって治水能力を高めるとというのが179万 m^3 で、これを大阪府営水道の方に振りかえれば、要するにダムの必然性はなくなる。現時点で国土交通省の方が言われているダムの目的はなくなることとなりますよね。府営水道の余力というものについては以前資料が出ていたのを見た覚えがあるんですけど、これについては現在まだ精査をされている段階かなと思うので、こちらに振りかえるのであれば余野川ダムをつくる目的はなくなるのかなというあたりを、ひとつ確認ですよ。恐らく今までの説明では、そうなるのかなと。

それから、2点目は全然違う話になりますけれども、この水田のかさ上げとかため池のかさ上げの話をずっと見てまして、地権者の了解、それからコストの問題等を考えますとひょっとしたら下

流の河道の掘削、要するに河道内で蓄える。河道にかなり堆砂があると思いますので、それを掘削して土砂を取り除く容量で河道内で水をためる。コスト的なものを考えると、そっちの方が安く上がるのかなど。猪名川部会の当初のときにそういう話もあったように思うんですけども、そこら辺の検討もちょっと比較して、していただけたらなという気がいたします。

本多サブWGサブリーダー

これはどうしましょう。いただいた方がいいですか。

松本委員

ええ、ちょっと説明を。

本多サブWGサブリーダー

じゃ管理者、お願いします。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

猪名川総合の小畑でございます。今の1点目のお話でございますが、やはりこれにつきましては一応、大阪の府営水道でとるということに決定すれば余野川ダム自体は、多田地区の浸水の軽減については効果はないということになります。ただ、あと余野川を含めて本川側より下流の治水に対する効果はあるというふうに思っておりますが、これについては、また計算等でお示したいというふうに思っております。

それと対策案で今いろいろ、あらゆる対策案ということで検討してございますが、確かに先ほどから指摘がございますように水田のかさ上げ等については、実施するということになれば、かなり難しいと思います。それで、まだ全員で詰めたわけではございませんが一応、今の各案に対してはそれぞれ河川管理者としての評価ということで、これはできるものかできないものかというの、また皆さん方にご説明をさせていただきたいと思っておりますが、確かに田んぼに水をためるとということについては、これについては了解が多分、地元の方にも得られないんじゃないかということで、評価としてはバツに行く方向ではないかなというふうには思っております。

一応いろいろ今、各対策案を検討している中で、今ご指摘いただきましたような事業費比較等、この辺も当然やってまいりますので、その結果についてはご説明させていただきたいというふうに思っております。

松本委員

ですから、下流の砂を例えば1t当たり除去するのにどれぐらい。結局1tの水が、上流部で蓄える分をそこで蓄えられるわけですから、そこら辺の比較ということで、わかりやすいデータでお

願いできたら。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

はい、できるだけ検討してみたいと思います。

松本委員

よろしくをお願いします。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございました。紀平先生、そしたら次。

紀平委員

紀平です。代替案をいろいろ考えていただくということで、水田とかため池を遊水地として利用するとか、こういう話が先行するとため池を補修するわけですね。コンクリで固めてしまう。それからかさ上げとか、田んぼなんかも。そうすると今度は、その田んぼとそこに水を入れるところに落差ができたりして、いろんな魚の出入りが妨げられるというふうなことになると思うんです。ですから私は、現在のままの田んぼで、水が入って被害を受けたら、それを補償するというふうな形をとって利用するという形である方がいいというふうに考えております。以上です。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。休耕田の活用というのもありますよね。

はい、米山先生、お願いします。

米山委員

いや、もう先ほどおっしゃったんでいいんですけど、コストをですね。きょう余野川のダムサイトを見てきましたけど、あそこのダムのあれは、トンネルがあと15mほどでストップしているという状況ですね。それから、ほかの部分もかなりのところまで進行しているわけです。それから、反対側のところで大きな住宅地が造成されているわけですね。あれは、あそこにダムができるということ前提にしてつくっているわけですから、その人たちの。その人たちといっても、まだ住人はいないわけですが、そういうふうな計画も含めて、今までかかった費用のことをはっきり教えていただきたいと思います。今までに幾らかかりましたとか、これからつくるとしたらこれだけというようなコストを、この次のときでいいですから、出していただいた方が話がはっきりするんじゃないかという気がいたします。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。ほかにまだありますか。じゃ、細川さん。

細川委員

細川です。多田の浸水の話を知っている中でも、最近になって被害として何が変わったかというので、昔は多田の駅の周辺は一面の田んぼであったと。そうすると、田んぼの中にじわじわと水がたまっていき、その田んぼがあふれ出して初めて自分たちは危険な目に遭ったと。ところが、その一面の田んぼは、今は商業地であり住宅地に変わっています。田んぼがなくなれば結局ため池もなくなる。その中で、地域の中で、わずかずつかもしれないけれども、水田やため池の持っている貯留効果というものを今まで全く無視してきたからこそ、今のような深刻な事態が起こっているんじゃないでしょうか。それを考えると、とにかく水田とかため池の維持ということは真剣に考えていけないといけないと思っているんですが。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。これで一応、一たん議論は打ち切るということでよろしいでしょうか。

〔その他〕

本多サブWGサブリーダー

引き続き庶務の方から、今後のスケジュールについてお願いしたいと思います。

庶務(富士総合研究所 吉岡)

それでは資料2に基づきまして、今後のスケジュールを説明させていただきたいと思います。確認ということでお願いいたします。1枚紙になります。

まずダムWG本体ですけども、来週の8月19日になりますが、午前10時から18時ということで、会場は同じこの梅田センタービルで開催させていただきます。但書で下の方にも書いてありますけれども、そのうち13時から15時までは、3つのサブWGがございますけれども、それに分かれて議論していただくと。その下の3ダムサブWG、川上ダムサブWG、余野川ダムサブWGですけど、第2回以降、3ダムに関しては粗々日程調整されてますけども、川上と余野川は調整中ということになってますが、来週の第4回ダムWGの中で午後、分かれてサブWGで議論を行うと。ですから、これも実質的にサブWGを開催するというようなことになろうかと思います。

それから委員会関係ですけども、第32回委員会を8月24日に京都のカラスプラザで、翌日に第24回淀川部会を25日ですけどもリサーチパークにて開催するという予定になっております。今後のスケジュールに関しましては以上になります。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。ぜひ皆様もお越しいただいて、傍聴してご意見をいただきたいと思っております。

〔会場からの意見〕

本多サブWGサブリーダー

それでは、お待たせいたしました。会場の方からもご意見を賜りたいと思います。ぜひご発言いただきたいと思いますので、挙手をお願いいたします。どうぞ。

傍聴者(新保)

大阪自然環境保全協会の新保と申します。参加いたしまして、余野川ダムの治水が議論されていたということが初めてわかりました。私の聞きたかったことは先ほど松本さんがしっかり聞いてくれはったので、余り言わなくてもいいなと思っています。余野川ダムは本当に必要なのか。しっかりとこちらの議論の方を詰めていただきたいと思います。

管理者の方から、多田地区については余野川ダムは必要はない。しかし、下流についてはまだ効果があると言われました。ここを本当に詰めていっていただかないと、私はどうなのかわからないと思っています。下流の河道掘削の方が安いのと違うやろかと松本さんが言われましたけど、この検討が非常に大事になってくるのではないのでしょうか。無理なことを最初からいろいろ詰めていくより、これならできる、こちらの方がより具体的であるという方の検討をしっかりとしていただいて、ダム以外の方法はあるのかなのか、そちらのお答えをいただけたらと次回に期待しております。以上です。

本多サブWGサブリーダー

ありがとうございます。河道の掘削が大切であると言うこの辺の議論をぜひしてくださいというふうな、委員会に対するご意見であったと思います。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら、会場からのご意見はこれで終わりということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

庶務の方、これで全日程を終えたということによろしいですかね。では、そちらの方へお渡しいたします。

池淵委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、余野川ダムサブWGの第2回が調整中というのは、どんな状態ですか。

庶務(富士総合研究所 吉岡)

特にまだ日程等を挙げて調整中というような感じではございませんで、ちょっと言葉が不適切だったかと思いますが、これから調整という形でよろしくお願いいたします。

本多サブWGサブリーダー

よろしいですか。そしたら、これで終わらせていただきたいと思いますので、庶務の方にお渡しいたします。

庶務(富士総合研究所 中島)

よろしいですか。それでは、ちょうど時間という感じですがけれども、これをもちまして第1回余野川ダムサブWG会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 4時56分 閉会]

議事録承認について

第13回運営会議(2002/07/16)にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録(案)完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する(確認期間2週間)。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を経過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。